

○指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (別表の該当号)	備考
令和 8年 1月 8日から 令和 8年 6月 7日まで	(株)トーニチコンサルタント	東京都渋谷区	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ーウ)	
令和 8年 4月 8日から 令和 8年 5月 7日まで	(株)大林組	東京都港区	労働者使用関係法令違反 (別表第2第4号(4)ーイ)	